

会場が変更になっています。

▶日時 水曜・金曜  
9時50分～11時20分

▶場所 アザレアホール 3階大会議室

▶申込資格 65歳以上で町内に住所を有し、要介護認定を受けていない人

わくわく  
デイサロン 8/1～8/31

8月スケジュール

- 4日(水) ケアボックス ※定員25人  
講師 林崎 万里子 先生  
自己負担金 100円
- 18日(水) ほのぼの体操 ※定員25人  
講師 高濱 弥生 先生  
自己負担金 100円
- 20日(金) フラワーアレンジメント ※定員25人  
講師 野口 静香 先生  
自己負担金 800円
- 27日(金) わくわくミュージック ※定員25人  
講師 高間 美奈湖 先生  
自己負担金 100円

わくわくデイサロンの受講申込方法が変わります

令和3年度から、受講申し込みを毎月に変更いたします。  
申込方法は以下の通りになりますので、皆様のご協力をお願いします。

- ▶ 8月分申込期間 7月14日(水)～7月30日(金) 9時～17時
- ▶ 申込方法 窓口および電話での申し込み
- ▶ 申込先 須恵町役場 1階 福祉課窓口  
福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線 128)



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更になる場合があります。

新型コロナウイルス対策について

皆さんに安心して参加していただくために、以下の対策の徹底をお願いします。

	<b>マスクの着用</b>		<b>手指の消毒</b>
	<b>事前の検温</b>		<b>ソーシャルディスタンス確保のお願い</b>
	<b>密集の回避</b>		<b>密接の回避</b>

みんなをいちいちきゅう  
守る119

柏屋南部消防本部

令和3年度  
応急手当普及員講習を  
次のおり行います

- ▶ 講習日 8月20日(金)～22日(日)の3日間 9時～18時
- ▶ 場所 柏屋中部消防署 4階大研修室 (柏屋町大字上大隈55の1)
- ▶ 定員 30人
- ▶ 受講資格 柏屋南部消防本部管内(志免町・須恵町・須恵町・須恵町・須恵町)

警察署だより

柏屋警察署

令和3年5月の  
身近な犯罪発生件数  
4件

- ① 万引き 2件
  - ② 自販機狙い 1件
  - ③ 自転車盗 1件
- 万引きは犯罪です！  
万引きを しない  
させない  
見逃さない
- 防犯カメラを設置しましょう！
- 自販機狙いに注意！  
不審な人・車を見かけたら110番！  
光センサーや警報器など防犯装置を付けましょう。
- 自転車盗に注意！  
自転車を駐輪場に止めましょう。  
鍵は2つ以上つけましょう。  
防犯登録をしましょう。

宇美町・須恵町・柏屋町・篠栗町・久山町)にお住まいの人または管内の事業所にお勤めの人で、所属する団体などの構成員に対して応急手当普及活動をしていただける人

内容  
心肺蘇生法  
AEDの取り扱い方法  
その他の応急手当などの指導要領受講料 無料(ただし、テキスト代3,740円が必要)

※当日講習会会場での購入も可能です(要事前予約)

▶ 申込方法 電話で申し込み  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会でのマスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。また、講習日当日に発熱などの症状がある人は受講をお断りする場合があります。

申込先 柏屋南部消防署  
☎ 935-5107  
柏屋中部消防署  
☎ 938-3216

熱中症予防強化  
キャンペーン実施中



4月1日(木)～9月30日(木)の期間中、熱中症の危険性が高くなる暑熱環境が予測される場合に、「熱中症警戒アラート」を発表します。熱中症警戒アラートが発出された時に備えて、熱中症予防のポイントについて説明します。

熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック(温度計や湿度計を置くことをお勧めします)
- 室温が28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをしましょう。
- 外出は日よけ対策と、動きやすく涼しい服装で。
- 無理せず、適度に休養を取りましょう。
- のどが渇く前に水分、塩分を補給しましょう。

商工会だより

須恵町商工会

小規模企業共済について

国がつくった小規模企業の経営者のための退職金制度(小規模企業共済)についてご紹介します。

毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ① 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社などの役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- ② 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が小規模企業共済等掛金控除として、課税対象所得から控除できます。
- ③ 受け取り時も税制メリット  
共済金の受け取りは、一括の場合「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
- 制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行なっています。
- 加入申込については須恵町商工会の窓口にて取り扱っています。

商工会に加入しませんか

商工会は、地域の商工業の総合的な改善と発展のために活動しています。次のようなときは、お気軽にご相談ください。

- ▼ 事業資金に困ったとき  
設備投資をはじめ、経営に必要な資金について、国や県の制度融資の紹介やあっせんを行なっています。
- ▼ 記帳や経理事務に困ったとき  
事業経営に欠くことのできない記帳を正しく理解し、数字に基づく経営を推進するために、記帳から決算までの一貫した指導を行なっています。
- ▼ 経営に役立つ共済制度に加入したい  
商工貯蓄共済(貯蓄、融資、生命保険、福祉共済傷害、医療特約生命保障)、小規模企業共済(経営者の退職金、中小企業倒産防止共済など)、安心で有利な各種の共済、年金、保険制度をご用意しています。

▼ 労働保険の事務に困ったとき  
労災・雇用保険への加入手続き、年度更新手続きなど、労働保険について事務委託を受けています。

▼ 経営の問題に直面したとき  
「コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している」など、事業の悩みを解決するため、活用できる支援策などを一緒に考えていきます。

申…申込先 問…問い合わせ先